

社会福祉法人京都福祉サービス協会

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 浅野信之

2 所在地

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1

3 電話番号

075-354-8745

4 ホームページアドレス

<https://www.kyoto-fukushi.org/>

5 設立年月日

平成 5 年 7 月 30 日

6 基本財産

50,000 千円（うち本市出えん額 50,000 千円，出えん率 100.0%）

7 事業目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援すること。

8 業務内容

(1) 第1種社会福祉事業

ア 特別養護老人ホームの経営

イ 軽費老人ホームの経営

(2) 第2種社会福祉事業

ア 放課後児童健全育成事業の経営

イ 養育支援訪問事業の経営

ウ 地域子育て支援拠点事業の経営

エ 児童厚生施設児童館の経営

オ 老人居宅介護等事業の経営

カ 老人デイサービス事業の経営

キ 老人短期入所事業の経営

ク 小規模多機能型居宅介護事業の経営

ケ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営

コ 老人デイサービスセンターの経営

サ 老人介護支援センターの経営

シ 障害福祉サービス事業の経営

ス 特定相談支援事業の経営

(3) 公益事業

ア 居宅介護支援事業

イ 地域支援事業を市町村から受託して実施する事業（地域包括支援センター，地域介護予防推進センター）

ウ 介護保険適用外老人居宅介護等事業

エ 介護職員養成研修等事業

オ 要介護認定・要支援認定調査事業

カ 訪問看護事業

9 所管部局

保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課 (TEL075-213-5871)

10 役員名等

(1) 理事長

浅野信之

(2) 理事

加藤祐一, 高木進, 濱岡政好, 増田秀一, 松本勝一,
高橋健一 (保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室担当部長)

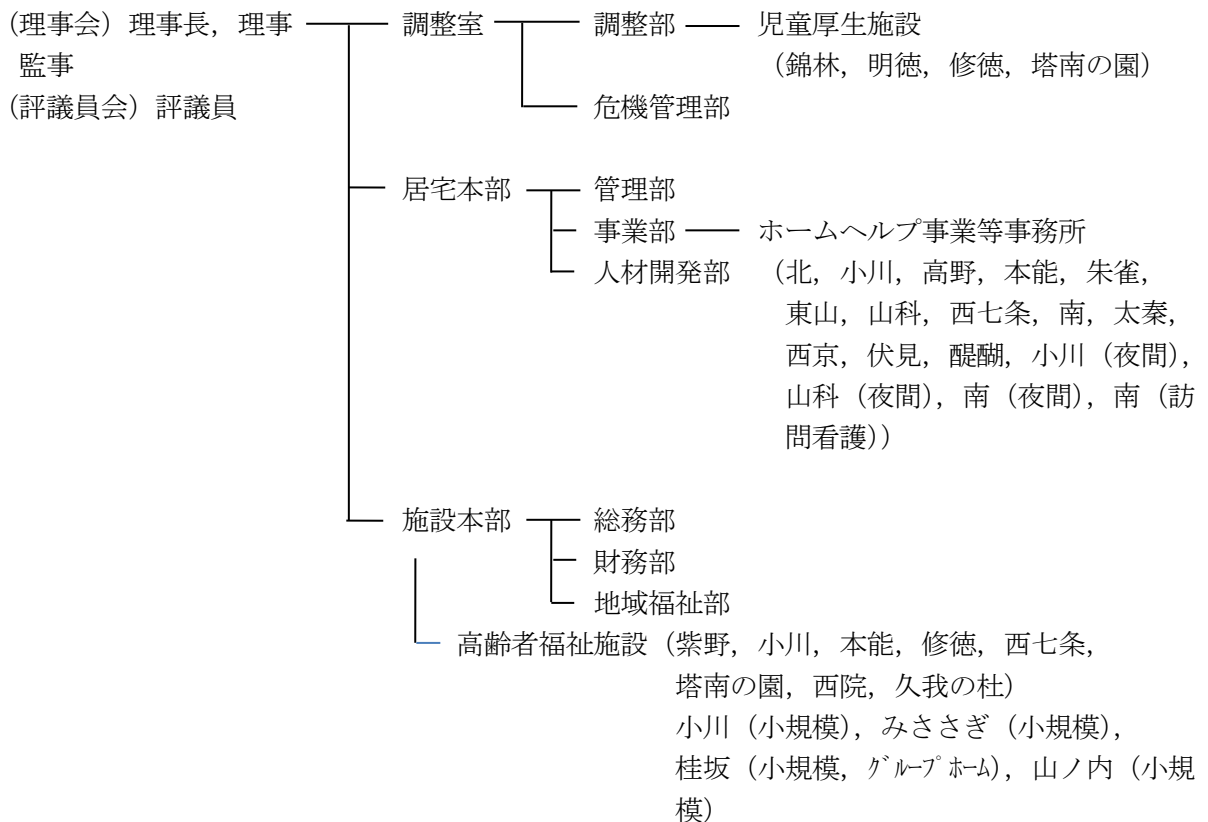
(3) 監事

石原豊, 壁純一郎

11 常勤職員数

1,125人 (うち本市派遣職員1人)

12 組織機構



第2 経営状況

1 平成29年度決算

(1) 事業報告

ア 事業運営状況

中期経営計画(平成26年度~30年度)について,計画期間における確実な達成を図るため,平成28年度までの進捗状況を点検し,国や京都市の施策の動向等も踏まえて必要な見直しを行った。

また,地域の福祉ニーズや介護ニーズの増加を見据え,地域包括ケアを推進する観点から,24時間365日のサービス提供体制の確立に向けて,必要な介護人材の確保や地域密着型サービスの充実等に積極的に取り組んだほか,公益的な取組をはじめ,高齢者,障害のある方,子ども等幅広い利用者への支援やサービスにおいて,各部門や関係機関との連携,協働を行いつつ,総合的な福祉サービスの提供に努めた。

なお,平成29年度の事業運営については,こうした考えのもと,①24時間365日のサービ

ス提供体制の確立に向けた取組, ②地域の福祉・介護ニーズに応じたサービス提供を目指した取組, ③子ども・子育て家庭への支援, 子どもや子育て家庭を支える地域づくりに向けた取組, ④満足度の高いサービス提供のための人材育成と人材確保に向けた取組, ⑤内部統制の強化, 不祥事防止策の取組等の5つの重点事項を中心に取り組んだ。

(ア) 居宅部門

平成29年度は、地域包括ケアと中重度者への対応を進める視点から、これまでの直行直帰の滞在型中心のヘルパー体制から、小地域において効率的で質の高いサービスが提供できる新たなヘルパー体系への移行に向けて議論を重ね、検証作業を行った。また、4月から開始された介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）においては、介護型、生活支援型、支え合い型の各ヘルプサービスの指定を受け、これまでどおり軽度のご利用にも積極的に支援できる体制を整備し、対応した。さらに、職員ヘルパー（在宅介護員）の創設や、生活支援サポーターの採用等、裾野を広げ新たなヘルパー人材の確保に取り組むとともに、社会福祉法人制度改革において求められる組織ガバナンスの強化及びコンプライアンスの推進や地域における公益的な取組を推進した。

- ・ 中期経営計画の推進（24時間365日のサービス提供体制の確立、介護と看護の一体的サービス提供体制の確立、「事業エリア制」の構築に向けた取組、ヘルパー等の人材確保・定着及び育成、総合事業）
- ・ サービスの質の向上
- ・ 経営安定に係る取組
- ・ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進
- ・ 地域における公益的な取組等

- a 訪問介護事業（13箇所）
- b 夜間対応型訪問介護事業（3箇所）
- c 居宅介護支援事業（13箇所）
- d 訪問看護事業（1箇所）
- e 介護保険適用外サービス及び私的契約サービス
- f 育児支援ヘルプ事業
- g 介護員養成研修等事業

(イ) 施設部門

施設部門においては、平成29年度から京都市の指定管理者として引き続き管理運営を行うこととなった4施設（小川、本能、修徳、西院）及び協会独自に設置している4施設（紫野、西七条、塔南の園、久我の杜）の8施設を拠点として、各施設が保有する機能と特徴を生かし、地域住民の皆さまとの連携、交流を図りながら多様なサービスを展開するとともに、職員のスキルアップを図り、ご利用者に対し満足度の高いサービスを提供し、ご利用者やご家族、地域から信頼される施設運営を推進した。

- ・ 中期経営計画の推進（地域包括ケア推進のための取組、地域密着型サービスの充実に向けた施設整備、職員の人材確保・定着及び育成、既存施設の老朽化等にもなう整備、土地購入の取組、総合事業の取組）
- ・ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進（風通しの良い職場づくり、人員配置の適正化、倫理観の醸成）
- ・ 地域における公益的な取組等

- a 特別養護老人ホーム（6箇所）
- b 短期入所生活介護事業（6箇所）
- c 通所介護事業（8箇所）
- d 認知症対応型通所介護事業（1箇所）
- e 認知症対応型共同生活介護事業（1箇所）
- f 小規模多機能型居宅介護事業（4箇所）

- g 居宅介護支援事業（8箇所）
 - h 軽費老人ホーム（1箇所）
 - i 地域包括支援センター（6箇所）
 - j 地域介護予防推進センター（1箇所）
- (ウ) 児童館部門（4箇所）

児童館の活動の基本的理念である、①児童の心身ともに健やかな育成（子ども自立支援）、②子育て家庭支援（子育ての社会化）、③地域の児童健全育成に関する総合的な機能を有する活動拠点としての役割（地域社会の子育て支援機能を創造する共生のまちづくり）を果たすため、法人の中期経営計画及び各児童館の年間活動計画に基づき取組を推進した。

また、児童館の事業運営やサービス提供内容について外部評価を進め、業務の改善や透明性を高めるとともに、引き続きコンプライアンスの推進に努めるなど、サービスの質の向上に取り組んだ。

- ・ 中期経営計画の推進（地域の異世代交流の促進、障害のある子ども障害のない子ども共に育ち合う環境づくり、子ども・子育て支援新制度における学童クラブ事業の充実、職員の人材確保・定着及び育成）
 - ・ リスクマネジメントの強化及びコンプライアンスの推進
 - ・ 地域における公益的な取組
- a 乳幼児親子対象の活動（児童館・子育てほっと広場）
 - b 学童クラブ事業
 - c 障害のある児童の統合育成と居場所づくり
 - d 地域子育て支援ステーション事業の実施
 - e 中高生と赤ちゃんとの交流事業の実施（3箇所）
 - f 京都市ファミリーサポートセンター南支部の運営（1箇所）

(2) 財務諸表

資金収支計算書
平成29年4月1日～平成30年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		予算額	決算額	備考	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	7,765,955	7,403,884	
		老人福祉事業収入	82,240	86,840	
		保育事業収入	179,813	180,708	
		障害福祉サービス等事業収入	910,561	902,301	
		医療事業収入	4,816	5,280	
		借入金利息補助金収入	766	769	
		経常経費寄附金収入	131	14,962	
		受取利息配当金収入	1,666	1,820	
		その他の収入	31,941	42,081	
	事業活動収入計(1)		8,977,889	8,638,645	
	支出	人件費支出	7,491,324	7,103,298	
		事業費支出	536,730	529,896	
		事務費支出	1,022,608	886,944	
利用者負担軽減額		4,235	2,942		
支払利息支出		1,808	1,805		
その他の支出		44,707	29,911		
事業活動支出計(2)		9,101,412	8,554,796		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△123,523	83,849		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	6,546	6,734	
		固定資産売却収入	0	3,382	
		施設整備等収入計(4)		6,546	10,116
	支出	設備資金借入金元金償還支出	25,161	25,160	
		固定資産取得支出	234,037	146,108	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	11,932	11,931	
施設整備等支出計(5)		271,130	183,199		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△264,584	△173,083		
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	365,628	319,263	
		その他の活動による収入	31,129	31,322	
		その他の活動収入計(7)		396,757	350,586
	支出	積立資産支出	103,279	91,771	
		その他の活動による支出	272,645	272,499	
		その他の活動支出計(8)		375,924	364,271
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		20,833	△13,685		
予備費支出(10)		0	0		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△367,274	△102,918		
前期末支払資金残高(12)		3,454,773	3,454,773		
当期末支払資金残高(11)+(12)		3,087,499	3,351,855		

事業活動計算書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

(単位：千円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増 減	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	7,403,884	7,420,651	△16,767
		老人福祉事業収益	86,840	88,447	△1,606
		保育事業収益	180,708	157,249	23,459
		障害福祉サービス等事業収益	902,301	925,701	△23,400
		医療事業収益	5,280	3,998	1,282
		経常経費寄附金収益	14,962	5,876	9,086
		サービス活動収益計(1)	8,593,975	8,601,922	△7,947
	費用	人件費	7,144,456	7,155,545	△11,090
		事業費	529,896	512,684	17,212
		事務費	886,944	860,291	26,653
		利用者負担軽減額	2,942	3,239	△297
		減価償却費	244,606	234,625	9,981
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△95,434	△107,223	11,789
		徴収不能引当金繰入	12	19	△8
サービス活動費用計(2)	8,713,421	8,659,180	54,241		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△119,446	△57,258	△62,188	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	769	1,025	△256
		受取利息配当金収益	1,820	2,498	△677
		その他のサービス活動外収益	42,081	39,041	3,040
		サービス活動外収益計(4)	44,670	42,564	2,107
	費用	支払利息	1,805	2,269	△464
		その他のサービス活動外費用	29,911	15,527	14,383
		サービス活動外費用計(5)	31,716	17,796	13,919
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		12,955	24,767	△11,813	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△106,492	△32,491	△74,001	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	6,734	3,691	3,043
		固定資産受贈額	100	200	△100
		固定資産売却益	112	0	112
		その他の特別収益	34,414	9,247	25,166
		特別収益計(8)	41,360	13,138	28,221
	費用	固定資産売却損・処分損	5,456	1,256	4,201
		国庫補助金等特別積立金積立額	6,734	3,691	3,043
		その他の特別損失	1,115	235,365	△234,250
		特別費用計(9)	13,305	240,311	△227,006
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	28,055	△227,173	255,228
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△78,437	△259,664	181,227	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		5,054,480	5,336,079	△281,598
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		4,976,043	5,076,415	△100,371
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)		48,079	87,396	△39,316
	その他の積立金積立額(16)		91,771	109,330	△17,558
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		4,932,351	5,054,480	△122,129

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	[4,123,022]	流動負債	[1,079,429]
現金預金	2,776,572	事業未払金	759,301
事業未収金	1,312,464	1年以内返済予定設備資金借入金	25,160
未収補助金	7,294	1年以内返済予定リース債務	13,208
立替金	1,967	職員預り金	2,085
前払金	10,205	前受金	3,377
仮払金	15,549	仮受金	7,434
徴収不能引当金	△1,029	賞与引当金	268,865
固定資産	[6,049,395]	固定負債	231,831
(基本財産)	(3,280,063)	設備資金借入金	51,080
土地	833,660	リース債務	40,899
建物	2,103,345	退職給付引当金	138,052
建物附属設備	293,058	敷金・保証金等預り金	1,800
定額預金	50,000	負債合計	1,311,260
(その他の固定資産)	(2,769,332)	純資産の部	
建物	13,729	基本金	[52,071]
建物附属設備	80,106	第1号基本金	2,071
構築物	23,997	第3号基本金	50,000
車輛運搬具	30,609	国庫補助金等特別積立金	[1,581,539]
器具及び備品	99,528	その他の積立金	[2,295,195]
有形リース資産	54,107	備品等購入積立金	[253,038]
権利	39,127	建替修繕積立金	416,439
ソフトウェア	78,933	社会福祉事業拠点整備積立金	1,075,718
投資有価証券	0	人件費積立金	550,000
備品等購入積立資産	253,038	次期繰越活動増減差額	4,932,351
建替修繕積立資産	416,439	(うち当期活動増減差額)	[△78,437]
社会福祉事業拠点整備積立資産	1,075,718		
人件費積立資産	550,000		
その他の固定資産	54,000	純資産合計	8,861,157
資産合計	10,172,417	負債及び純資産合計	10,172,417

2 平成 30 年度事業計画

(1) 事業計画の概要

ア 基本方針

平成 30 年度は以下を重点目標として運営を進める。

- ・ 地域包括ケアを推進する等の観点から、現中期経営計画の最終年度として、計画の達成に向けて確実な進捗を図るとともに、第 7 期京都市民長寿すこやかプラン等の内容を踏まえながら次期計画を策定し、現計画からの円滑な移行を進める。また、社会福祉法人としての責務を果たすため、公益的な取組等の充実を図る。
- ・ 必要な人材確保、離職防止に向けて、仕事及び職場の魅力の向上・発信、子育て世代への支援の充実、処遇改善、求人活動等に積極的に取り組む。
- ・ 法人の内部統制及びリスクマネジメントの強化、コンプライアンスの推進等を継続する。特に、虐待、不適切な支援の防止等、サービスの質に直結する課題について重点的に取り組む。
- ・ 介護保険制度の改正、介護報酬の改定等を踏まえ、求められるサービスの質、内容を確保し、加算の取得に努めるとともに、限られた人員を適切に配置し、効果的、効率的な事業運営を行うことにより収支を改善する。
- ・ 外郭団体からの自律化を見据えて、今後の組織の在り方を検討するとともに、各事業部門の協働、部分的統合（共通化）を積極的に推進する。

(ア) 法人本部

- ・ 理事会、評議員会の運営
- ・ 会計監査人による監査への対応
- ・ 監事監査への対応
- ・ 中期経営計画の推進
- ・ 内部統制の推進
- ・ 内部監査の実施
- ・ 京都市の外郭団体からの自律化に向けた取組

(イ) 居宅部門

中期経営計画に基づく事業運営を着実に推進するとともに、地域包括ケアの推進に向け、中重度の要介護者や認知症高齢者等のニーズに対応できるよう、24 時間 365 日のサービス提供体制の整備を着実に推進するとともに、サービス提供の担い手であるヘルパー人材の安定的な確保と定着に取り組む。

また、介護保険制度の改正、報酬改定の趣旨を踏まえ、自立支援、重度化防止に資する質の高い介護の実現に向け、各種サービス提供においてご利用者の自立生活を支援するための視点の強化、医療職や各種サービス提供事業所との連携強化等に積極的に取り組む。

- ・ 中期経営計画の推進（地域包括ケアの推進、24 時間 365 日のサービス提供体制の整備、介護と看護の一体的なサービス提供体制の確立、事業エリア制の構築に向けた取組、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）、サービスの質の向上）
- ・ 人材確保と定着に向けた取組
- ・ 経営安定にかかる取組
- ・ コンプライアンスの推進
- ・ 地域における公益的な取組等

- a 訪問介護事業（13 箇所）
- b 夜間対応型訪問介護事業（3 箇所）
- c 居宅介護支援事業（13 箇所）
- d 訪問看護事業（1 箇所）

- e 私的契約サービス
- f 育児支援ヘルプ事業
- g 介護員養成研修等事業

(ウ) 施設部門

京都市の指定管理者として管理運営している4施設（小川，本能，修徳，西院）及び協会独自に設置している4施設（紫野，西七条，塔南の園，久我の杜）の8施設を拠点として，各施設が保有する機能と特徴を生かし，多様なサービスを展開するとともに，自立支援，重度化防止に取り組み，利用者や家族，地域から信頼される施設運営を推進する。

平成30年度は，介護報酬の改定があり，全体としては改定率プラス0.54%の報酬引き上げとなるが，一部の事業においては，基本報酬が引き下げられることから，有効な加算の取得や効率的なサービス提供体制の整備を推進するなど，経営の安定化に努める。

- ・ 中期経営計画の推進（地域包括ケア推進のための取組，地域密着型サービスの充実に向けた施設整備，職員の人材確保・定着及び育成，既存施設の老朽化等にとともなう整備，土地購入の取組，総合事業の取組）
- ・ コンプライアンスの推進
- ・ 地域における公益的な取組等

- a 特別養護老人ホーム（6 箇所）
- b 短期入所生活介護事業（6 箇所）
- c 通所介護事業（8 箇所）
- d 認知症対応型通所介護事業（1 箇所）
- e 認知症対応型共同生活介護事業（1 箇所）
- f 小規模多機能型居宅介護事業（4 箇所）
- g 居宅介護支援事業（8 箇所）
- h 軽費老人ホーム（1 箇所）
- i 地域包括支援センター（6 箇所）
- j 地域介護予防推進センター（1 箇所）

(エ) 児童館部門（4 箇所）

児童館の活動の基本的理念である，①児童の心身ともに健やかな育成（子ども自立支援），②子育て家庭支援（子育ての社会化），③地域の児童健全育成に関する総合的な機能を有する活動拠点としての役割（地域社会の子育て支援機能を創造する共生のまちづくり）を果たすため，中期経営計画に掲げる取組を推進する。

- ・ 中期経営計画の推進
- ・ 効率的な業務運営及びコンプライアンスの推進
- ・ 地域における公益的な取組
- a 乳幼児親子対象の活動（児童館・子育てほっと広場）
- b 学童クラブ事業
- c 障害のある児童の統合育成と居場所づくり
- d 中高生の活動支援（中高生と赤ちゃんと交流事業，児童館の特性を生かした活動支援）
- e 小地域における児童福祉の拠点施設としての活動（地域子育て支援ステーション事業の実施，京都市ファミリーサポートセンターの運営（1 箇所）等）

(2) 予算

資金収支予算書

平成30年4月1日～平成31年3月31日

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	7,722,632	7,765,955	△43,323
		老人福祉事業収入	83,813	82,240	1,573
		保育事業収入	192,478	164,554	27,924
		障害福祉サービス等事業収入	905,615	910,561	△4,946
		医療事業収入	6,720	4,816	1,904
		借入金利息補助金収入	510	766	△256
		経常経費寄附金収入	1,315	131	1,184
		受取利息配当金収入	1,186	1,666	△480
		その他の収入	29,225	30,578	△1,353
	事業活動収入計(1)	8,943,494	8,961,267	△17,773	
	支出	人件費支出	7,447,814	7,490,282	△42,468
		事業費支出	556,719	525,073	31,646
		事務費支出	1,009,852	1,030,904	△21,052
		利用者負担軽減額	4,111	4,195	△84
支払利息支出		1,345	1,808	△463	
その他の支出		16,242	39,040	△22,798	
事業活動支出計(2)	9,036,083	9,091,302	△55,219		
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)		△92,589	△130,035	37,446	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,500	6,546	△5,046
		施設整備等収入計(4)	1,500	6,546	△5,046
	支出	設備資金借入金元金償還支出	25,164	25,161	3
		固定資産取得支出	153,078	184,230	△31,152
		ファイナンス・リース債務の返済支出	13,079	0	13,079
		施設整備等支出計(5)	191,321	209,391	△18,070
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)		△189,821	△202,845	13,024	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	260,817	365,628	△104,811
		その他の活動による収入	600	0	600
		その他の活動収入計(7)	261,417	365,628	△104,211
	支出	積立資産支出	79,728	91,106	△11,378
		その他の活動による支出	600	270,656	△270,056
		その他の活動支出計(8)	80,328	361,762	△281,434
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)		181,089	3,866	177,223	
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△101,321	△329,014	227,693	
前期末支払資金残高(12)		3,044,353	3,288,319	△243,966	
当期末支払資金残高(11) + (12)		2,943,032	2,959,305	△16,273	

(参考1) 財務状況の推移

(単位：千円)

		H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)
事業活動 計算書	サービス活動収益計	8,745,759	8,601,922	8,593,975	
	経常増減差額	48,083	△32,491	△106,492	
	当期活動増減差額	△27,706	△259,664	△78,437	
貸借対照表	総資産	10,987,086	10,592,773	10,172,417	
	総負債	1,595,595	1,564,478	1,311,260	
	純資産	9,391,491	9,028,295	8,861,157	

(参考2) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)
委託料	地域包括支援センター運営 (指定管理)	105,700 (※)	105,200 (※)	110,200 (※)	115,200 (※)
	児童館運営 (指定管理)	79,394 (※)	82,593 (※)	89,004 (※)	90,074 (※)
	修徳維持管理 (指定管理)	2,578	2,578	2,578	2,578
	地域包括支援センター事業	47,855	48,693	45,786	
	児童館運営事業	24,793	23,987	29,015	
	地域介護予防推進センター事業	30,199	30,111	24,715	
	すこやか生活支援介護予防事業	2,573	1,645		
	訪問調査	35,703	29,286	27,299	
	配食サービス	9,386	6,420	8,521	
	育児支援等ヘルパー派遣事業	13,207	9,312	11,400	
	中高生と赤ちゃんとの交流事業	300	300	300	
	地域子育て支援ステーション事業	400	400	400	
	高齢者支え合い型担い手養成研修 テキスト作成		700		
	補助金	軽費老人ホーム事務費補助	37,662	37,720	37,392
施設整備借入金利子補給		1,768	1,025	769	510
地域子育て支援ステーション事業補助		896	660	132	753
下京区役所助成金		48	43	50	50
施設整備等補助		75,178			
民間社会福祉施設サービス 向上補助				1,500	
スプリンクラー設備等整備費補助金				6,540	

		H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (予算)
補助金	結核健康診断			55	
	先進的事業施設整備補助		340		
	介護ロボット導入促進事業費補助		927		
その他	社会福祉法人利用者負担金 軽減補助	45	112	116	
	介護サービス山間地域協力金	128	150	255	237

(※) 一部利用料金制

第3 経営評価結果

1 所管局による経営状況の全般評価

財務面	<ul style="list-style-type: none"> サービス活動の赤字要因である訪問介護事業における利用者数の減少については、今後も、人材確保策を着実に進めるなど、健全な財政運営や経営の安定化に努めていただきたい。
事業面	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、安定的なサービス提供の取組及び利用者のニーズに即した積極的な事業展開を行い、経営の安定化に努めていただきたい。

2 外郭団体総合調整会議による評価コメント

財務面	<ul style="list-style-type: none"> 主力事業の介護保険事業の減収により、経常増減差額は2期連続の赤字計上となった。 今後の自律化に向けて、早期に経常増減差額の黒字化を目指す必要がある。また、安定した財務基盤を生かして、公共性の高い事業への取組による公益還元を進める必要がある。
事業面	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障害者及び子ども等への支援は今後さらに重要になると考えられる。NPO法人、ボランティア、民間企業、地域住民等と連携するとともに、ヘルパー人材の確保に注力し、支援の必要な方に確実にサービスが行えるよう取り組んでほしい。